

33 御嵩町農業委員会による遊休農地解消に向けた取り組み

比衣（ひえ）地区（御嵩町）

【地域の概要と事業取組みへの経緯】

- 本地区は御嵩町西部に位置しており、主に水田農業が行われている。
- 町全体では、高齢化による担い手不足や、水利不足や獣害などの耕作条件悪化を原因とする耕作放棄地が増加しつつある状況である。
- 御嵩町農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員4名で構成されており、その中に女性委員3名、50歳未満の青年農業委員2名が在任し、課題解決を行っている。
- 特に、当農業委員会では耕作放棄地対策に力を入れており、農業委員・農地利用最適化推進委員・JAめぐみの職員に加え、比衣（ひえ）地区の農業の「受け手」である農事組合法人ふしみ営農との連携により農地を再生した。
- 遊休農地を解消する際には、あらかじめ農地再生後の「受け手」を明確にしながら取り組む必要がある。

取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により、地域内に遊休農地が発生
- 農地の所有者の諸事情により自発的な遊休農地解消が行われず長期間が経過
- 遊休農地の解消を一時的に行うのではなく、その後も安定的に耕作を行うことができる担い手の確保が必要

遊休農地解消前の状況



遊休農地解消後の状況



取組内容

- ◆御嵩町農業委員会を中心とした遊休農地解消活動を展開
- 農業委員・農地利用最適化推進委員・JAめぐみの職員、農事組合法人ふしみ営農による草刈り作業等を実施した
- H30.6月までに農地5筆5,103m²を再生し、地域の担い手である農事組合法人ふしみ営農に中間管理事業を利用して貸付済
- H31年度に向け遊休農地所有者と担い手の調整を行った



作業の状況

今後の展開と方向性

- H30年度は1地域内での取組みであったが、H31年度は別の2地域で合計3筆2,611m²の再生の実施が決定している
- 効率的な営農を行うため、担い手が既に営農している農地周辺の遊休農地で優先して解消活動を行う
- 遊休農地の発生防止のため、農業委員・農地利用最適化推進委員農業が農地パトロールを実施し早期発見に努める
- 営農する上で畔の草刈は大変な負担であるため、防草シートの購入・設置に対する補助があると良い
- 農業委員会による遊休農地解消活動を町広報誌等で周知し、地域の方による自発的な活動を促す。